

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第11回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

・地域独自の予算事業の一覧について

(2) 自主的な審議（公開）

・自主的審議事項について

3 開催日時

令和8年2月24日（火）午後7時00分から午後7時35分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第一会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

・委員：池亀副会長、草間委員、越水委員、佐藤委員、杉田委員、千町委員、
田木委員、塚田委員、南保委員、船崎会長、山本委員、横田委員、
横山副会長、渡邊委員、（欠席なし）

・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【渡邊係長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【船崎会長】

・会議の開会を宣言

【渡邊係長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：杉田委員に依頼

次第2 議題「(1) 報告事項」の「地域独自の予算事業の一覧について」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・資料No.1 に基づき説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

(発言無し)

以上で、次第2 議題「(1) 報告事項」の「地域独自の予算事業の一覧について」を終了する。

次に、次第2 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・資料No.2 に基づき説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

【佐藤委員】

12月、1月、2月は地域の声を聞くという研修で、新道地区公民館、新道地区活性化委員会、稲田むすぶプロジェクトから話を聞いてきて、結局は稲田を結ぶプロジェクトではなく、新道区を結ぶプロジェクトとして、どうしたら結びつくかということが最大のテーマであり、到達点として協議を進めていると感じているが、実際はどうなのか。

今は課題の抽出・整理などであるが、そこではなく、新道地区公民館の活動内容や、いろいろな活動の内容を聞き、RMOなどの研修を受けてみて、稲田と富岡に分かれている新道区がどうしたら上手く結びついていくのかをテーマ、それを旗印にして物事を進めていくのがよいのではないか。

【村山副所長】

佐藤委員から具体的なテーマを出していただいたが、その点については、次の資料の中で事務局案として方向性を示しながら、皆さんの協議の中で決めていきたいと考える。

【船崎会長】

新道区全体の交流について、地域協議会で協議してはどうかとの提案だったが、新道地区活性化委員会の中でも同様の話が出ている。委員研修の場でも稲田むすぶプロジェクトに対し、富岡地区にも活動を広げてほしいと伝えた。稲田むすぶプロジェクトもその方向で動いており、今後についても検討しているようだ。活性化委員会では、自分たちが行っている事業を公民館事業の一環として地区全体に広めることができないか、公民館とも協議したいという話も出ているようだ。このように個々に動いているようだが、地域協議会が新道区全体を交流バックアップすることも一つの方法だと思う。

【佐藤委員】

新道地区活性化委員会については、組織の形や中身、連携の在り方など、具体的な活動内容が分からない。活性化委員会や稲田むすぶプロジェクトは実行組織だが、地域協議会は実行組織ではない。しかし、今回の地域独自の予算事業を確認すると、三和区では実行組織として事業を立ち上げている。私たちも何か活動するとき、ただ口だけを出すのではなく、一緒に動く部分も必要。活性化委員会が実行組織として成果を上げられるようにする方法も含めて協議してはどうか。

【船崎会長】

活性化委員会については、関係各所とタイアップして進めるように動いている最中で、地域協議会がバックアップする形も部分的に必要である。今後どのような方向で進めるかは課題になる。

【渡邊係長】

新道地区活性化委員会は、前期の地域協議会の協議結果が発端で設立した団体ではあるが、地域協議会の下部組織ではなく、自立した団体である。団体に何かをしてほしい場合は、お願いをする形となる。地域協議会が団体に対して、活動のアドバイスや指示をするような立場でないことをご理解いただきたい。

また、地域協議会が事業の実行組織になる方法もある。委員が一個人の集まりとして地域協議会の看板を掛け替え、団体名を付けて実行するというのであれば、事務局としては協力したい。他区では、委員の任期満了後にそのように活動している団体もある。

【船崎会長】

基本的には地域協議会が主体にならずに、他の活動団体に提案する形をとる。新道地区の交流について地域協議会で協議し、関係団体に提案するというのが主な活動になる。

そこを踏まえて、これから審議を進めたいと考える。

他に質問や意見はあるか。

【渡邊係長】

今は、資料No.2 のスケジュールと進捗状況についての発言の場なので、テーマについては次の説明の後に受け付ける。

【横田委員】

今現在、具体的な方向性が出ていない。稲田むすぶプロジェクトの話聞いて、各地域の成り立ちがある中で、地区が一体となるのが、正しいのかは分からない。新道地区活性化委員会を否定するつもりはないが、活動エリアを広げればよいという安直な話ではない。新道区には新道地区町内会長協議会があり、各町内会長が地域のことを把握し網羅しているが、活性化委員会がさらに活動を広げていく場合、私たちはどのように地域と合意形成を行えばよいのか。その道筋が分からないと、団体ごとに異なる意見がある中でそれ以上踏み込めない。それをどう解決していくのかも大きな課題である。

また、良い意見をいろいろ出しても、誰がやるのか、どうするのかという点で、単に「新道区を一体に」というスローガンだけでは実施は容易ではない。限られた時間の中で、各委員の意見を聞きながら、方向性をどうするかということと、これまで道について協議してきたが、具体的に何をどう進めるかという話も並行して議論しないと、絵は描いたものの、そこにどんな色を塗るのか分からなくなっている気がする。事務局も含め、皆さんの意見を聞きながら整理し、方向性を決めていく方がよいのではないかと。

【渡邊係長】

とても大切な意見をいただいた。誰を対象に誰がするのは大事なことであり、特に誰がするのかという点が重要。今回協議するのはStep4 だが、前回の資料No.1 のStep5 について、今後、皆さんで丁寧に協議していただきたい。事業を任せたい団体に「勝手なことを企画されてもできない」と言われても困るので、そこが今後の重要なところとなる。

スケジュール感についても、これから協議していく中で「こんなスケジュールではできない」とならないように今、先を見据え、スケジュールを示している。最短で進めると資料のようになり、6月、7月頃には団体と協議をしないと、来年度の予算要求に間に合わず、スケジュールを見直さなければならない。

【船崎会長】

他に質問や意見はあるか。

(発言無し)

続いて、本日の協議の進め方について、事務局へ説明を求める。

【村山副所長】

・資料No.3に基づき説明

【船崎会長】

事務局から資料の説明と提案があった。

まず、研修を受けて、新たな提案やこれまでの提案を補完する意見はあるか。

(発言無し)

次に事務局から提案があった具体的な取組について、意見や提案はあるか。

【佐藤委員】

事務局の具体的な取組案は、花を基準に作られている。現在、新道地区活性化委員会
が病院などにプランターを置き、花を管理している。小学生がアサガオの種をまいて家
に持ち帰るように、マリーゴールドなどの種を地域で用意したプランターにまいてもら
い、発芽した苗を地域の花壇に持って行き、生育させるという形にしてはどうか。その
活動に名前を付け、子供たちが参加できるような取組にすればよいのではないかと。動物
の飼育など、学年ごとにそれぞれの課題に取り組んでいると思うが、そこに簡単に参加
できる形で、地域と一緒に活動できるように作り上げていく。これについては、教育委
員会とも話をしなければならないし、いろいろなところをお願いする必要がある。子供
たちに参加してもらい、そこに大人も付いてくる形で、地域住民が関わる一連の仕組み
としないと、上手く連携が取れていかないと思う。

【船崎会長】

今の発言については、私も同意見である。小学校と連携しないと、植栽を行うだけで
は上手くいかないので、地域協議会としてそういう方向で提言すればよいのではないかと。

他に質問や意見はあるか。

(発言無し)

本日は具体的な取組が事務局から提案されたので、次回以降はこの取組案について詳
細を協議していくこととし、審議テーマは、植栽活動を通じて地域の交流を促す内容と
してよいか。

(よしの声)

正副会長で審議テーマの案を整理して、次回に示す。

以上で、次第2 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第3 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・ 次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：3月24日（火）午後6時30分から
新道地区公民館 多目的ホール（予定）

【船崎会長】

以上で、次第3 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第3 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【村山副所長】

- ・ 新年度からの欠席連絡について説明

【船崎会長】

他に何かあるか。

（無しの声）

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。